

指定管理者候補の選定理由等

施設：真鶴港

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	真鶴町
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」について、石材業者や漁業者等による多様な利用があることを理解したものとなっている。 ○ 「維持管理業務」について、過去の実績として大きなクレームや事故もなく運営できていたことから、今後も適切に運営ができるものと考えられる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町政は安定しており、港湾管理について専門知識や経験を有する職員を配置する等、現状と同等の体制を確保していることなどから、適切に実施できるものと考えられる。

(2) 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	真鶴町（足柄下郡真鶴町）	43	20	18	81